

山形市立金井小学校

いじめ防止基本方針

いじめは「人間として絶対に許されないこと」であるとともに、「どの子にも起こりうること」「どの子も被害者にも加害者にもなり得ること」という基本認識に立ち、組織的に未然防止、早期発見、早期対応に取り組めます！

いじめとは「当該児童と一定の人間関係にある児童が行う心理的又は物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものを含む）で、当該行為の対象となった児童が心身の苦痛を感じているもの」と定義されます。
たとえ「けんかやふざけ合いであっても～」「好意で行った行為でも～」



かしこく なかよく いきいきと
学校生活を営む子どもたち

★
★
いじめへの対応
対応方針の決定

さ行委員会

さしすせそ対応でいじめに対応する組織

さ 最悪を想定し
し 慎重に
す 素早く
せ 誠意を持って
そ 組織で

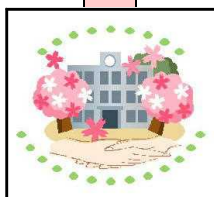
★
★
関係諸機関との
連携
保護者との連携

早期発見のための
情報の共有

- ①子どもを語る会（毎週）
- ②学級経営コーディネーター研修会（毎月）
- ③出席連絡板回覧（毎日）

早期発見のための
アンテナ・ソナー

- ①日々の関わり
- ②いじめ発見調査アンケート
- ③かわりウィーク
- ④個人面談など



いじめ防止のために

- ①学校教育全体を通じて「いじめは人間として許されない」という認識を醸成していきます。
- ②一人一人を大切にしたいわかりやすい授業づくりや、一人一人が活躍できる集団づくりをすすめ、子どもたちの共感的人間関係、自己有用感、自己肯定感を育てていきます。